



自主防災会の活動

自主防災会とは

自主防災会は、地域住民が中心となって自主的な防災活動を行う組織です。大地震などで市内全域が被災した場合、消防などの公的救助は間に合いません。自主防災会は、日頃から防災訓練や防災知識の普及啓発を行い、大規模災害が発生しても、住民同士で救出救護(自助・共助)ができるよう地域の防災力を高める活動を行います。

自主防災会の組織

自主防災会は、一般的に初期消火、救出救護、避難誘導、情報、給食給水、啓発の各班で構成され、それぞれに平常時と災害時の役割があります。

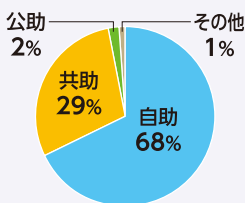


自助・共助とは

右のグラフで「自助」とは、自力で助かることをいい、「共助」とは、となり近所の人々が互いに助け合うことをいいます。

阪神・淡路大震災では、9割以上の人々が自助、共助で助かったという結果があります。

阪神・淡路大震災で誰に助けられましたか？



【各班の役割】

班	平常時	災害時
情報班	災害危険箇所の確認、避難行動要支援者の把握	災害情報の収集、救助隊への情報提供
啓発班	防災知識の普及啓発、資機材の管理	安否確認
初期消火班	消火訓練の実施、防火啓発	初期消火
救出救護班	救命訓練の実施	負傷者の救出救護
避難誘導班	一時避難場所の決定、避難訓練	避難誘導、要支援者支援
給食給水班	炊き出し訓練の実施	給食、給水活動

市内全体で106の自主防災会、あなたのまちにも自主防災会

地域の防災訓練に参加しましょう！

町内会や自治会が中心となって開催される行事で、地域の防災に関する取り組みを知ることができます。また、参加型の防災訓練では、安否確認や救出・救護、炊き出しや避難訓練、避難所生活などを体験できます。



避難所生活を体験してみる



みんなで救護の手順を学ぶ



ご近所で炊き出しの訓練



みんなで歩いて避難訓練

「避難」って何をすればいいの？

小中学校や公民館に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。4つの行動があります。

行政が指定した避難場所への立退き避難



自ら携行するもの
・マスク
・消毒液
・体温計
・スリッパ 等
必要なものを持参

安全な親戚・知人宅への立退き避難

普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。



避難行動要支援者への支援

高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児、難病患者、日本語を理解できない外国人など災害時に特に配慮を必要とする人を「要配慮者」といいます。そのうち自ら避難することが困難で、避難に支援を要する人を「避難行動要支援者(災害時要援護者)」といいます。

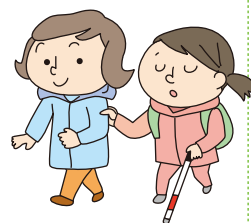
日頃からコミュニケーションを図り、支援方法について地域で話し合うなど、災害時の体制を整えておきましょう。また、生駒市では災害時要援護者を支援するために、市内自治会の協力により、支援体制の整備をお願いしています。

支援内容 ● 安否確認、声がけ ● 避難誘導、避難行動の支援

要配慮者の方の支援ポイント

目ที่ไม่自由な方

杖を持たない方の手で肘のあたりを軽くつつかんでもらい、半歩先を歩きます。(杖や腕は引っ張らない)
「あれ・それ」などの指示語を使わず、行先や方向、段差など目の前の状況を具体的に知らせながら誘導します。



耳が不自由な方

筆談や身振り、指で字を書く(空書き)などして伝えます。
話すときには、口を大きくはっきり、ゆっくり動かして伝えます。



知的障がいや精神障がいがある方

突然の出来事に不安になり、混乱したり動けなくなったりする場合があります。不安を和らげるよう優しく接し、わかりやすい言葉で具体的に伝えながら避難誘導します。状況によっては手を引いての支援が必要となります。

車いすを使う方

階段では3~4人以上で援助し、上がるときは前向き、下るときは後ろ向きで持ち上げて移動します。(車輪部は持たない)
車いすが使えない場合は、おぶって避難します。



高齢の方

荷物を持つ、手を添えたり肩を貸したりするなどの支援をします。緊急時にはおぶって避難しましょう。



身体内部に障がいがある方

外見ではわかりませんが、災害時に医療行為を受けられなくなると生命の危険に直結する方がいます。医療機器を使用されている場合は、移動に時間も人手も必要になりますので、周囲の協力が必要です。症状の急変や体調の不良を訴える場合は、すぐに医療機関に連絡しましょう。

乳幼児を抱える方・妊婦

声をかけたり、荷物を持ったりするなど身体的・心理的な負担を和らげます。



外国人の方

出来るだけ簡単な日本語で伝えましょう。言葉が通じない場合は、身振り手振りで避難所へ誘導します。



その他

要配慮者の家の家具を固定するなど、災害対策も支援しましょう。

普段からどう行動するか決めておきましょう

安全なホテル・旅館への立退き避難



通常の宿泊料が必要です。事前に予約・確認しましょう。

※ハザードマップで安全かどうかを確認しましょう。

屋内安全確保

ハザードマップで災害時に自宅にいても大丈夫かを確認することが必要です。

※土砂災害の危険がある区域では立退き避難が原則です。

